

高座清掃施設組合議会会議録

令和3年第2回臨時会

令和3年6月30日

議 事 日 程

令和3年6月30日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3		議席の指定について
4		副議長の選挙について
5	報告第1号	繰越明許費繰越計算書について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）
6	議案第6号	工事請負契約の変更について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）
7	議案第7号	高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

高座清掃施設組合議会第2回臨時会会議録

令和3年6月30日（水）午後3時00分、高座清掃施設組合議会第2回臨時会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 15名

吉田 義人 君	内藤 幸男 君
齊藤 慶吾 君	熊切 和人 君
内山 恵子 君	倉橋 正美 君
武藤 俊宏 君	久保田 英賢 君
上田 博之 君	永井 浩介 君
橘川 佳彦 君	市川 洋一 君
守谷 浩一 君	相原 志穂 君
長瀬 未紗 君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

日程5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）

日程6 議案第6号 工事請負契約の変更について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）

日程7 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

4 説明のため出席した者 11名

組合長 内野 優	総務課長 菊地 康之
副組合長 古塩 政由	施設課長 平本 和彦
副組合長 佐藤 弥斗	総務課主幹 鈴木 茂
会計管理者 大島 みどり	総務課主幹 鴨志田 克巳

事務局 長 木 村 洋 総務課主幹 石 井 一 義
次 長 松 本 友 樹

5 出席した事務局職員 2名

総務課主査 渡 部 陽 子 総務課主任主事 山 田 健 太

6 傍聴者 9名

7 会議の状況 (午後3時00分 開会)

◎議長（吉田義人君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和3年第2回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会開会に当たり、組合長より招集の御挨拶をお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） 令和3年6月臨時会招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各市議会閉会直後の大変お忙しい中、令和3年第2回臨時会にご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

5月中旬より、構成三市内の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が高齢者の方々から始まりました。今後、一日も早く、広く市民の方々にワクチン接種が行き渡り、社会全体での集団免疫により平穏な日常を取り戻せるようになればと考えております。組合においては、今後も感染症対策には万全を期し、安心・安定的な行政サービスを提供できるように取り組んでまいります。

本日の提案は、報告1件、議案2件でございます。よろしくご審議のほどいただけますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（吉田義人君） 会議に先立ち報告いたします。例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願ひます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決しました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、議長において、武藤俊宏議員、永井浩介議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定についてでございます。議席の指定については、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。2番齊藤慶吾議員、3番内山恵子議員、4番武藤俊宏議員、5番上田博之議員、6番橘川佳彦議員。以上でございます。

次に、日程第4 副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に橘川佳彦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました橘川佳彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。よって、橘川佳彦議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました橘川佳彦議員が議場におられますので、本席

から会議規則第26条による当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました橘川佳彦議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

◎副議長（橘川佳彦君） ただいま議長よりご指名いただき、副議長の栄職に就かせていただくことになりました。身に余る光栄と存じます。議員各位におかれましては多大なご支援をいただきながら、議長のよきサポート役としてしっかり務めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

◎議長（吉田義人君） 次に、組合長より本臨時会に上程される諸議案の一括説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）は、令和2年度高座清掃施設組合一般会計において設定した繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第6 議案第6号 工事請負契約の変更について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）は、当該施設の解体工事において、令和3年1月21日の第1回臨時会において契約金額の変更の議決をいただきましたが、工事内容で精算が生じたので、再度、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上で工事請負契約を締結したいため提案するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第7 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。これは、前任者の辞職により欠員となっておりました監査委員につきまして、齊藤慶吾氏を選任いたしたいものでございます。内容につきましては後ほどご説明申し上げます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。一括説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

◎議長（吉田義人君） 組合長の説明が終わりました。

それでは初めに、日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）を議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長（松本友樹君） それでは、報告第1号 令和2年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

議案書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。2ページが繰越明許費繰越計算書でございます。

4款衛生費1項清掃費、排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事でございます。予算額3億3,068万6,000円のうち、翌年度繰越額は2億8,775万4,000円でございます。財源内訳は、未収入特定財源のうち、国県支出金が2,549万8,000円、組合債が2億460万円となり、ほかに一般財源として5,765万6,000円でございます。

なお、この繰越明許費は、令和2年12月21日開催の第2回臨時会におきまして、高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）にてご決定いただいたものでございます。以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくお願いたします。

◎議長（吉田義人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉田義人君） 質疑はないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉田義人君） 報告第1号は地方自治法施行令の規定による報告でありますのでご了承願います。

次に、日程第6 議案第6号 工事請負契約の変更について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（木村 洋君） 議案第6号 工事請負契約の変更について（排水処

理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事)につまましてご説明を申し上げます。

議案書 3 ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につまましては、ただいま組合長から申し上げたとおりでございます。

現契約は、排水処理施設と粗大ごみ処理施設の解体工事でございますが、施工中に鉛及びダイオキシン等の汚染物質を含む土壌が検出されたことから、この汚染土壌の掘削撤去工事を追加することを理由といたしまして、令和 3 年 1 月 21 日の第 1 回臨時会で、契約金額の変更、契約期間の延長をさせていただいたものでございます。

契約の変更理由でございますが、本解体工事施工中に生じた費用につままして最終的な額が確定いたしましたことから、精算を行いたいものでございます。

契約金額でございます。原契約の 3 億 8,068 万 5,250 円を 37 万 4,000 円減額いたしましたして、3 億 8,031 万 1,250 円に変更いたしたいものでございます。

契約の相手方は、神奈川県横浜市中区桜木町 1 丁目 1 番 67 号、株式会社熊谷組横浜営業所所長、渡邊直樹でございます。

契約期間につまましては、令和 3 年 7 月 31 日までということに変更はございません。

また、同円 (3 億 8,031 万 1,250 円) の内訳でございますが、4 ページの参考資料の中の 3、工事概要に記載しております 3 項目でございます。1 点目として粗大ごみ処理施設の埋設廃棄物処理で増額しております。2 点目は粗大ごみ処理施設構造物残置ということで減額してございます。3 点目といたしまして排水処理施設の汚染土壌処分で、こちらも減額がございました。以上で差引き合計 37 万 4,000 円の減額をするものでございます。

変更契約につまましては、本年 6 月 4 日付で仮契約を締結いたしておるところでございます。以上、雑駁な説明ですけれども、よろしくご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。以上でございます。

◎議長 (吉田義人君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。守谷議員。

◎ (守谷浩一君) まずは参考資料であります工事概要、金額の内訳として、(1)粗大ごみ処理施設埋設廃棄物処理 (増額)、(2)粗大ごみ処理施設構造物残置

(減額)、それから(3)排水処理施設汚染土壌処分(減額)のそれぞれの金額を伺います。

そして、(1)粗大ごみ処理施設埋設廃棄物処理(増額)分については、想定していたもの以外にも出たということなんですけれども、こういった原因があったのか、その事情を伺います。

◎議長(吉田義人君) 事務局長。

◎事務局長(木村 洋君) では、2点ご質問をいただきました。まず1点目の内訳の金額でございます。(1)の増額につきましては348万8,760円。続いて構造物の残置につきましてはマイナス295万2,000円。汚染土壌の部分はマイナス81万2,280円でございます。これにつきましてはこれが直接の費用でございます、あと関係する経費、いわゆる一般経費というんですか、共通経費がマイナス8万9,298円出てございます。それらを合計したものに、落札率が85%だったので、その85%を掛けた金額につきまして消費税を掛けて、実際の金額といたしました。これがマイナス37万4,000円ということでございます。

続きまして、埋設廃棄物の関係ですけれども、こちらは壊したところが旧粗大ごみ処理施設なんです、その壊した施設のさらに前の部分で、そのときの使い方が、ご覧いただくと分かるんですが、高低差がございます。そこでごみの分別をして、下でも作業をしているので、シュートというんですか、坂道にトンネルみたいなものを造って、そこでごみを分別したのを落として下で作業をするということをこの壊す施設の以前にやっておりました。それを今回壊した施設を造るに当たって埋め立てて、上の部分はヤードにしたという経緯がありまして、そのヤードを造るときに、土と一緒にそのとき分別したごみ、いわゆる廃棄物も一緒に埋めてしまっていたようです。なのでいろんなものが、いわゆる廃棄物が土と一緒に埋まっていたということでした。そういったことがありましたので、いわゆるごみも一緒に泥の中にもありました。ただ、土壌調査をやっておりますので、何かの基準がどうこうということは問題なかったんですけれども、そうやっていわゆるごみがあったので、その部分は専門業者に処理をしていただいた。その分が余計にかかってしまったという形でございます。以上です。

◎議長(吉田義人君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（吉田義人君） ほかに質疑もないようですので質疑を終結したいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉田義人君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉田義人君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉田義人君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（吉田義人君） 挙手全員です。よって、議案第6号 工事請負契約の変更について（排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事）は原案のとおり可決されました。

（齊藤慶吾君退席）

◎議長（吉田義人君） 次に、日程第7 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。組合長の説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和3年5月12日付で綾瀬市議会の役職改選により欠員となっておりました監査委員につきまして、齊藤慶吾氏を選任いたしたいことから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、齊藤慶吾氏の略歴につきましては議案書に記載のとおりでございます。よろしくご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます。説明といたします。

◎議長（吉田義人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) これにて質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(吉田義人君) ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。本案を原案のとおり同意するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長(吉田義人君) 挙手全員であります。よって、議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

(齊藤慶吾君着席)

◎議長(吉田義人君) 以上で本日の議事は全て議了いたしました。これをもちまして会議を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

(午後3時18分 閉会)

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和3年6月30日

高座清掃施設組合議会議長 吉田義人

高座清掃施設組合議会署名議員 武藤俊宏

高座清掃施設組合議会署名議員 永井浩介